会　　議　　録

１　会議の名称	議会運営委員会
２　日　　時	令和　元年　６月　３日（月） 午前　　９時３０分　　開会 午前　　９時４９分　　閉会
３　場　　所	第１委員会室
４　出　席　者 （８人）	相馬　欣行　　米谷　政久　　中山真由美 川添　康大　　長嶋　一樹　　小沼　富夫 大山　　学　　舘　　大樹（議長）
５　欠　席　者	なし
６　委員外議員	土山由美子　　越水　崇史
７　説　明　員 （３人）	総務部長（山室　好正） 文書法制課長（三河　秀行） 文書法制課文書法制係長（天春　祐一）
８　傍　聴　者	なし
９　事　務　局	局長　　参事　　主査
１０会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　１　令和元年６月定例会の運営について

午前９時３０分　開会

○委員長【相馬欣行議員】　　おはようございます。ただいまからから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いします。

○議長【舘大樹議員】　　皆様、おはようございます。いよいよ６月議会がスタートいたします。今週の金曜日が議会初日ということで、よろしくお願いいたします。季節の変わり目となっております。梅雨を迎えようとしていまして、皆様、それぞれ体調を十分ご留意の上、臨んでいただきたいと思っております。

以上で、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長【相馬欣行議員】　　ありがとうございます。

次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】　　本日は、６月７日金曜日に召集いたします伊勢原市議会６月定例会の市長提出議案等についてご説明申し上げます。

６月定例会に提出いたします議案等につきましては、条例議案が３件、補正予算議案が１件、その他の議案が１件、報告案件が４件の合計９件でございます。

初めに、条例３議案について、ご説明申し上げます。

○議案第２３号　伊勢原市税条例等の一部を改正する条例について

議案書の１ページをごらんください。地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税では非課税の範囲の追加及び寄附金税額控除の見直しなど、軽自動車税では種別割の税率の特例及び環境性能割の税率の特例などに関して所要の措置を講ずるとともに、その他所要の整理を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

２ページから１４ページまでに改正条例案、また、１５ページから４１ページまでに新旧対照表、また、４２ページから４４ページまでに改正要旨を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第２４号　伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例について

４５ページをごらんください。介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和元年度及び令和２年度における第１号被保険者に係る保険料について減額賦課の措置を講ずるため、提案するものでございます。

４６ページに改正条例案、４７ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第２５号　伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例について

４８ページです。住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う住宅用防災機器の設置の免除に係る規定の整

備及び工業標準化法の一部改正に伴う用語の整理が必要になったため、提案するものでございます。

４９ページに改正条例案、５０ページ、５１ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、補正予算１議案についてでございます。

○議案第２６号　令和元年度伊勢原市一般会計補正予算（第１号）

補正予算及び予算説明書の３ページをごらんいただきたいと存じます。このたびの改元によりまして、会計年度の名称が年度全体を通じまして令和元年度となったことに伴いまして、本年度予算につきましては、令和元年度予算としてございます。

第１条、歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額から１億３８９万１０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を３３８億４９１０万９０００円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けてご説明いたします。第２条の地方債の補正も、後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算の補正内容からご説明いたしますので、２２ページ、２３ページをごらんください。

２款総務費、１項総務管理費における自治会振興費４２０万円の追加は、新たに採択された一般財団法人自治総合センターの全国自治宝くじ収益金を財源とした、コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会が行う地域コミュニティ活動に必要な備品の整備を支援するものでございます。

３款民生費、２款児童福祉費における子ども・子育て支援制度運営事業費２８７万１０００円の追加は、本年１０月から実施される幼児教育・保育無償化に対応するに当たり、電算システムの改修内容が確定したことから、所要の経費を追加するものでございます。

６款商工費における日本博いせはら観光インバウンド推進事業費２６３３万８０００円の計上は、このたび、本市の霊峰大山で出会う日本の伝統・江戸の粋事業が、文化庁の文化資源活用推進事業に補助採択されましたので、市内関係団体等と連携、協力いたしまして、日本博への参画を通じた取り組みにより、本市の魅力を効果的に発信し、インバウンドを含む観光誘客の拡大に取り組むものでございます。

７款土木費、４項都市計画費における地域公園整備事業費１１４４万円の減は、平成３０年度におきまして、（仮称）桜台方面公園整備事業について、財源である国庫補助金が予算計上額を下回って交付決定されたことから、かまどベンチほか防災施設整備など一部の経費について、平成３０年度の執行を見送るとともに、令和元年度予算に改めて計上したところでございますが、その後、平成３０年度国の補正予算第２号により、当該部分について、国庫補助金追加交付の採択があり、さきの３月定例会におきまして、追加の補正により翌年度への繰り越しをお認めいただき、本年度の事業執行としたところでございます。そのため、

当該経費が平成３０年度予算と令和元年度予算に重複計上となってございますので、令和元年度の予算から、財源と合わせ減額し、予算上の整理をするものでございます。

２４ページ、２５ページをごらんください。８款消防費における自主防災活動育成事業費２００万円の追加は、新たに採択されたコミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会が行う自主防災活動に必要な資機材の整備を支援するものでございます。

９款教育費、２項小学校費における小学校校舎等改修事業費１億２７８６万円の減は、さきの３月定例会におきまして、令和元年度予算提案の後、平成３０年度国の補正予算第２号を活用するため、追加補正により令和元年度予算に計上しておりました、比々多小学校及び成瀬小学校のトイレ改修工事を平成３０年度予算に前倒して計上し、あわせて翌年度への繰り越しをお認めいただき、本年度の事業執行としたところでございます。そのため、当該経費が平成３０年度予算と令和元年度予算に重複計上となっておりますので、令和元年度予算から、財源と合わせ減額し、予算上の整理をするものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきましてご説明いたします。１８ページ、１９ページをごらんください。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金における無償化システム改修費補助金２８７万１０００円の追加は、子ども・子育て支援制度運営事業費追加の財源でございます。

防災・安全社会資本整備交付金（都市防災事業）５２０万円の減、及び学校施設環境改善交付金３５９７万２０００円の減は、それぞれ、地域公園整備事業費の減、及び小学校校舎等改修事業費の減に伴うもので、平成３０年度国の補正予算第２号の活用に伴う重複計上経費の整理によるものでございます。

文化資源活用事業費補助金１６３３万８０００円の計上は、日本博いせはら観光インバウンド推進事業費の計上の財源でございます。

１９款繰入金、２項基金繰入金における財政調整基金繰入金２８７万２０００円の追加は、今回の補正により生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

２１款諸収入、４項雑入におけるコミュニティ助成事業助成金の計上は、新たに採択されたコミュニティ助成事業助成金を自治会振興費の追加財源として、総務費雑入４２０万円、自主防災活動育成事業費追加の財源として、消防費雑入２００万円を、それぞれ計上するものでございます。

２２款市債における地域公園整備事業債５１０万円の減、及び２０ページ、２１ページの学校施設環境改善交付金事業債８５９０万円の減は、それぞれ地域公園整備事業費の減、及び小学校校舎等改修事業費の減に伴うもので、重複計上経費の整理によるものでございます。

次に、地方債の補正につきまして、ご説明いたします。１０ページ、１１ペー

ジをごらんください。市債の補正に伴い、地域公園整備事業費及び学校施設環境改善交付金事業費の限度額を変更するものでございます。

以上が、補正予算１議案についての説明でございます。

次に、その他の議案１議案についてでございます。

○議案第２７号　物件供給契約の締結について

議案書の５２ページをごらんください。小型動力ポンプ付積載車３台の物件供給について、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものでございます。

５３ページに契約内容、５４ページに物件供給契約締結状況、また、５５ページに小型動力ポンプ付積載車概要を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、報告案件４件についてご説明申し上げます。

○報告第８号　平成３０年度伊勢原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

５６ページをごらんください。地方自治法第２１３条第１項の規定により、令和元年度に予算を繰り越しました平成３０年度一般会計予算に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものでございます。

５７ページに繰越明許費繰越計算書を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第９号　平成３０年度伊勢原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

５８ページをごらんください。令和元年度に予算を繰り越しました平成３０年度下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費について、報告するものでございます。

５９ページに繰越明許費繰越計算書を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

続きまして、専決処分の報告２件でございます。いずれも市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき報告するものでございます。

○報告第１０号　専決処分の報告について（伊勢原市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例）

６０ページをごらんください。工業標準化法の一部改正に伴い、条例中に引用する用語を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

６１ページに専決処分書、６２ページに改正条例、６３ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第１１号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

６４ページをごらんください。事故の概要は、６５ページをごらんください。

本件は、５月臨時会で報告第４号としてご報告いたしました車両損傷事故の際、相手方車両を運転していた者が負傷し、通院治療をした治療費等の損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでございます。

平成３１年２月１０日、消防職員が救急車を伊勢原協同病院敷地内へ右折させた際、救急車助手席側後部が、対向車線を直進してきた相手方自動二輪車と接触し、その反動で自動二輪車が簡易ガードレールに衝突し、相手方が受傷いたしました。本市と相手方の過失割合は、市側が９０％、相手方が１０％で、本市賠償額は１６万４５９２円となりまして、本市賠償額につきましては、任意保険により補塡されることとなります。

以上で、６月議会定例会に提出いたしました議案等についての説明を終了させていただきます。

なお、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任に係る人事案件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。平成２８年７月４日からご活躍をいただいております吉川秀夫氏の任期が、令和元年７月３日をもって満了となりますことから、現在、後任の人選を進めているところでございます。

また、伊勢原市土地開発公社等の平成３０年度の事業報告及び決算に係る報告３件を追加提出させていただく予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会、議会側処理事項（６月３日）をごらんください。１、請願・陳情の受理状況につきましては、陳情が２件提出されております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　正副委員長と協議の上、付託表の案を配付してありますので、ごらんください。市長提出議案５件については、いずれも付託省略。陳情は２件で、陳情第５号は産業建設常任委員会に付託、陳情第６号は総務常任委員会に付託。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま説明した内容について、質疑、意見等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】　　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　　会期の決定につきましては、過日原案をお示しし、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づいて、日程表を作成し、お配りしてあります。ごらんいただきたいと思います。会期は、６月７日から２８日までの２２日間になります。

・６月　７日　本会議　提案説明
・６月１０日　一般質問通告期限正午
・６月１３日　本会議　議案審議
・６月１８日　委員会　付託審査
　　（総務常任委員会、午前９時３０分）
　　（産業建設常任委員会、午後１時３０分）
・６月２４日　本会議　一般質問
・６月２５日　本会議　一般質問
・６月２６日　本会議　一般質問
・６月２８日　本会議　最終日

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　　それでは、お諮りいたします。会期の決定につきましては、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】　　ご異議ありませんので、配付した内容で、６月７日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上でありますが、そのほかに何か発言があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前９時４９分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和元年６月３日

議会運営委員会
委員長　相　馬　欣　行